



○手当・助成制度

宜野湾市ホームページ「ひとり親家庭支援」→

1. 児童扶養手当

宜野湾市子ども家庭課手当二係 TEL 098-893-4642

ひとり親家庭、父又は母が重度な障がいの状態にある家庭、父母以外の養育者に養育されている児童を対象に、18歳到達後の最初の3月分まで手当を支給します。

※対象児童の人数に応じた加算や所得に応じて支給額が異なります。

※申請手続きについては申請の前に、子ども家庭課で必要な書類などの相談を行ってください。

令和7年4月分からの手当額

児童の人数	全部支給（月額）	一部支給（月額・所得額に応じて決定します。）
1人	46,690円	46,680円～11,010円
2人以上	上記に1人につき11,030円加算	上記に1人につき11,020円～5,520円加算

2. 児童手当

宜野湾市子ども家庭課手当一係 TEL 098-893-4422

高校生年代（18歳に到達した最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給される手当です。

児童の年齢	手当額(月額) ※令和7年4月1日現在
3歳未満	一律15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳以上高校生年代まで	10,000円（第3子以降は30,000円）

3. 特別児童扶養手当

宜野湾市子ども家庭課手当二係 TEL 098-893-4642

身体や精神に障害がある20歳未満の児童を監護している保護者に支給されます。

※所得制限があります。

等級	手当額(月額)
1級	56,800円
2級	37,830円

4. 母子及び父子家庭等医療費助成 宜野湾市子ども家庭課手当一係 TEL 098-893-4641

18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日）の児童を養育するひとり親家庭の親とその児童、養育者本人と養育者の監護する父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成します。

5. 子ども医療費助成

宜野湾市子ども家庭課手当一係 TEL 098-893-4641

宜野湾市に住所を有する中学校3年生までの児童の医療費を助成します。

○資格取得・就労に関する支援

1. 自立支援教育訓練給付金事業 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの、資格や技能を身につける取り組みを支援するため、対象教育訓練講座を受講し、修了した場合にその費用の一部を支給します。

2. 高等職業訓練促進給付金等事業 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

母子家庭の母、または父子家庭の父が、看護師や保育士等の資格取得のために、6か月以上養成機関で修業する場合、修業期間の生活費の支援を行っています。

世帯の課税状況	給付金額（月額）	最後の1年間の給付金額（月額）
住民税課税世帯	70,500円	110,500円
住民税非課税世帯	100,000円	140,000円

3. 母子・父子自立支援プログラム策定事業

宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

母子・父子自立支援プログラム策定員が面接を行い、相談者の自立目標や生活状況等から自立支援プログラムを策定し、各関係機関と連携して就労支援等を行います。

4. パパ・ママお仕事応援事業 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

ハローワーク沖縄と連携し、早期就労を希望するひとり親に対して、これまでの職歴や適性等に応じた、完全予約によるきめ細かな就労相談や、資格取得のための講座の案内等を行います。

○子どもにかかる利用料の補助制度

1. ひとり親家庭等認可外保育施設利用支援事業

宜野湾市役所保育子ども園課保育児童係 TEL 098-893-4411 内線 3316

認可保育施設に空きがない等の理由により、子どもを認可外保育施設に入所させているひとり親家庭に対し、認可外保育施設の利用料（以下 認可外利用料）及び給食費を補助上限額（利用料：33,000円、給食費：5,000円）の範囲内で補助します。

2. 放課後児童クラブ（学童クラブ）の利用料の一部助成

宜野湾市子ども政策課子ども育成係 TEL 098-893-4463

放課後児童クラブを利用している児童の世帯（市町村民税非課税世帯、児童扶養手当受給者等）の経済的負担を軽減することを目的に、助成対象となる世帯に対して、一部助成を行います。

3. 子育てサポート券（宜野湾市ファミリー・サポート・センター）

宜野湾市子ども政策課子ども育成係 TEL 098-893-4463

児童扶養手当受給者、母子及び父子家庭等医療費助成受給者、生活保護受給世帯に属する者、市町村民税非課税世帯には子育ての負担軽減を図ることを目的として、1枚300円の子育てサポート券を20枚発行します。（年度1回限り）

○修学に係る費用について

1. 就学援助制度 宜野湾市教育委員会 学務課 TEL 098-892-8283

学校教育法などに基づいて、小・中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。※所得制限があります。

2. 高等学校等就学支援金 ※在学している高等学校へお問い合わせください。

国公立問わず、高校等の授業料の支援として年収910万円未満（両親・子ども二人の場合の目安）の世帯に「就学支援金」が支給されます。

3. 高校生等奨学給付金 ※在学している高等学校へお問い合わせください。

市町村民税所得割額が非課税の世帯、生活保護世帯等を対象に、授業料以外の教科書代・教材費など、教育費を支援するための制度です。

4. 沖縄県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸与 ※在学している高等学校へお問い合わせください。

働きながら学ぶ定時制課程と通信制課程の高校生に修学奨励金を貸与する制度です。 ※貸与ではありませんが、高校を卒業した場合には、返済が免除されます。

5. 沖縄県バス通学費等支援事業（バス・モノレール通学費支援） ※在学している高等学校へお問い合わせください。 ※入学前は沖縄県教育庁教育支援課のホームページをご覧ください。

沖縄県が最新年度の道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯、児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯等の中高校生に対して、バス通学費等の支援を行っています。

6. 高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構） ※在学している高等学校へお問い合わせください。

第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（利息付）、給付型奨学金があります。 ※高等専門学校、専修学校、大学等への進学時に受けられる制度です。

7. 宜野湾市育英会奨学金 宜野湾市教育委員会教育総務課 TEL 098-892-8280

優秀な人材を育成することを目的とし、経済的理由によって修学困難な大学生・専門学生を対象とした貸与型の奨学金です。

○こどもの学習支援

ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業 宜野湾市子ども家庭課みらい応援係 TEL 098-893-4515

大学生のボランティアと連携し、ひとり親家庭の中学生を対象に大学構内などにおいて学習支援や交流を行っています。

○活動日 火曜日 沖縄国際大学 18:00~20:00
木曜日 新城児童センター 18:00~20:00

○養育費・面会交流について

1. 離婚前後家庭支援事業 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

養育費の取決めに関する公正証書等の作成費用の補助を行います。

2. 親子交流支援事業 詳しくは一般社団法人沖縄共同養育支援センターわらびのホームページをご覧ください。

沖縄県は原則月1回、最長1年間、面会交流を支援します。
（付添い型支援・受け渡し型支援・連絡調整型支援）

○その他ひとり親支援制度

1. 宜野湾市営住宅（優先的入居制度） 宜野湾市役所建築課市営住宅係 TEL 098-893-4420

住宅に困窮し、寡婦（父）で3人以上の子を扶養している世帯は、抽選により優先的に入居できる制度があります。 ※空き家待ちの募集です。

2. 沖縄県ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け、自立に向けて求職活動や資格取得等に意欲的に取り組むひとり親家庭に対して、住居の借り上げに必要な資金（家賃）を無利子無担保で貸し付けます。

1. ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣事業） 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

一時的に家事・育児が困難になったときにヘルパーを派遣します。
※事前に登録が必要です。派遣回数 年間24回 利用料無料

2. 沖縄県母子父子寡婦福祉資金貸付 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643

ひとり親家庭の親や子どもに対して、低利又は無利子で修学資金など全12種類の貸付を行っています。
○資金の種類 事業開始資金・事業継続資金・修学資金・技能習得資金・修業資金・就職支度資金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・修学支度資金・結婚資金

○相談窓口

1. 母子・父子自立支援員による相談 宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 TEL 098-893-4643 月曜日～金曜日 8:30~12:00・13:00~17:15

ひとり親家庭の方々に、生活のことや子どもの養育、就職や資格取得等におけるさまざまな情報提供や相談を行っています。 ※一人一人の状況に応じて丁寧にお話をおうかがいするため、ぜひご予約をお願いします。

2. 家庭児童相談室 宜野湾市子ども家庭課 家庭児童相談室 月曜日～金曜日 8:30~17:15 TEL 098-893-4643

18歳未満のすべての子どもたちの健やかな成長を願って、家庭相談員が家庭やお子さんが抱えている問題等の相談に応じます。

3. 女性相談・DV相談

宜野湾市子ども家庭課児童家庭係 月曜日～金曜日 8:30~17:15 TEL 098-893-4643

宜野湾市人材育成交流センター「めぶき」月曜日～金曜日 10:00~17:00 TEL 098-896-1215

身近なパートナーからの暴力、離婚問題、その他女性の抱える様々な問題について相談や支援を行います。ひとりで悩まず、お電話下さい。